

第73回“社会を明るくする運動”標語募集要項

主 催	“社会を明るくする運動”玉名市推進委員会
テ ー マ	日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に犯罪・非行のない地域社会づくりや、犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことをテーマとする。
応募期間	令和5年7月21日(金)から令和5年8月27日(日)
対 象 者	市内在住又は通学している小学生・中学生
応募点数	1人1点まで ※未発表のものに限る。
応募方法	別紙様式に児童、生徒が記入して応募箱又は下記事務局に提出してください。
展 示	提出いただいた作品は玉名市ホームページに掲載します。 また、子供・若者育成支援強調月間の11月に玉名市文化センターにおきまして展示します。
応 募 先	【応募箱】 ・市民図書館 午前10時から午後6時（火曜日・木曜日 午後7時まで） 休館日：毎週月曜日、第1木曜日 ・岱明図書館 午前10時から午後6時 休館日：毎週月曜日、第4木曜日 ・横島図書館 午前11時から午後7時(平日) 午前10時から午後6時(土曜日・日曜日・祝日) 休館日：毎週金曜日、第4水曜日 ・天水図書館 午前10時から午後6時 休館日：毎週水曜日、第4月曜日 【事務局】 “社会を明るくする運動”玉名市推進委員会事務局 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ受付） 〒865-0051 玉名市繁根木88-1 玉名市青少年センター（コミュニティ推進課内） TEL：0968-75-1313 FAX：0968-75-1164

社会を明るくする運動とは（主唱：法務省）

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生（立ち直り）について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。